

令和2年第7回平取町議会臨時会（開会 午前9時30分）

議長

皆さんおはようございます。ただいまより令和2年第7回平取町議会臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。本日の出席議員は12名で会議は成立します。なお本日は蒸し暑いのとマスクをしている関係上、上着の着用は個人の判断にお任せしますのでご自由にしてください。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定によって、3番四戸議員と4番中川議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。このことについては本日、議会運営委員会を開催し協議をしておりますので、その結果を議会運営委員会委員長より報告願います。6番櫻井議員。

6番  
櫻井議員

櫻井です。本日召集されました令和2年第7回平取町議会臨時会の議会運営等につきましては、本日開催いたしました議会運営委員会において協議をし、会期につきましては本日1日間とすることで意見の一致を見ておりますので議長よりお諮り願います。

議長

お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたとおり、会期は本日1日間とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。従って会期は本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。監査委員より令和2年5月分、6月分の出納検査の結果報告書が提出されましたので、その報告書の写しをお手元に配布しております。また地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等の監査結果報告書が提出されましたので、その報告書の写しをお手元に配付いたしております。以上で諸般の報告を終了いたします。

日程第4、行政報告を行います。要望経過報告について、町長。

町長

これまでの要望経過報告をさせていただきます。まず（1）日高総合開発期成会要望でございます。内容は令和3年度日高地方の総合開発に関する提案要望をさせていただきました。内容は日高自動車道を核とする道路網整備、災害に強い地域づくり、農林水産業の振興、特色ある地域文化の創造、地域医療、福祉体制の充実などとなっております。合わせて高規格幹線道路日高自動車道早期建設促進期成会としての日高自動車道の早期整備に関する提案も行っております。要望先は北海道知事、北海道議会議長、管内選出道議会議員はじめ、各会派の道議会議員、北海道開発局長、室蘭開発建設部長、室蘭建設管理部長ほかとなっております。要望月日は7月20日から21日、要望者は日高総合開発期成会となっております。平取町として私からは次の事項に

ついて特に強く要望させていただきました。室蘭開発建設部長には国道237号線、工藤の沢横断管の対応、振内地区国道改良についてを重点的に要望させていただきました。室蘭建設管理部長には道道宿主別振内停車場線の早期整備、平取静内線の貫気別市街地の整備を重点要望させていただきました。道議会ではウポポイの開業を契機としたアイヌ文化振興にかかる全道的なネットワークの強化を重点要望いたしました。北海道農政部長には農業分野での労働力不足への対応と、和牛価格下落に伴う北海道独自の支援策等について重点要望いたしております。北海道開発局長には平取ダム完成後の洪水対策の強化のためにも、ダム直下から道管理の額平区間を直轄管理にするよう要望いたしました。次(2)の日高総合開発期成会要望につきましては、今、報告した内容に馬産地活性化に関する要望、公共事業関係予算に関する要望を追加いたしまして、本来であれば4月29日から30日に上京を予定しておりましたけれども、新型コロナウイルス感染予防の見地から送付により要望をいたしました。要望先は道内選出国會議員、国土交通大臣、農林水産大臣、厚生労働大臣、環境大臣、財務大臣、自由民主党、日本中央競馬会ほかでございます。要望者は日高町村会、日高総合開発期成会でございます。(3)平取ダム建設事業の早期完成に関する要望につきましては、新型コロナの感染予防の見地から8月3日付にて要望書を送付してございます。送付先は道内選出国會議員、国土交通大臣、国土交通省水管理・国土保全局長、国土交通省北海道局長ほかとなっております。以上、要望経過を報告いたしました。

議長

次に平取町ホームページの不具合について説明を求めます。まちづくり課長。

まちづくり課長

続いて、2について私の方から報告をいたします。令和2年8月1日土曜日以降現在に至るまで、平取町のホームページを閉鎖し閲覧ができない状況となっております。ホームページの閉鎖の要因となっている不具合とその対応等についてご報告を申し上げます。令和2年7月31日17時50分に当町がセキュリティー対策を委託している株式会社HARPの北海道セキュリティークラウドから当町のホームページに不正な動向が見られるとの報告がありました。具体の事象としましてはホームページ内に不正なファイルが設置されているとのことであり、始めは(2)の①に記載のある不正ファイルが発見されたとのことでありました。当町ホームページが不正ファイルの設置というWebサイトの改ざんの侵害を受けた状況となりましたが、ホームページサーバーは外部にあり、クラウドで運営されているため影響範囲はホームページの範囲のみと想定されます。侵害発覚後の対応であります。7月31日金曜日の時点では、影響範囲が不正ファイル一つの設置のみと捉えており、影響するページの削除についてホームページのホスティング委託事業者に対応させ不正ページにアクセスできなかったことを平取町及び北海道セキュリティークラウドで確認をしております。その後、北海道セキュリティークラ

ウドが提携するセキュリティーオペレーションセンターで分析を進める中で、更に2つの不正ファイルの存在が確認され影響範囲が広がったと判断し、北海道セキュリティークラウドの提案に従いサイト停止をしているところです。サイトの停止につきましては8月1日土曜日の午前中に実施をし、記載のメンテナンスページが表示されるように対応しております。土日の休日直からの報告ではテレビ報道がされたことでニセウエコランドに関する問い合わせが多く、ネット検索した際にページが閲覧できないので電話したといったケースが4件ほどあったというふうに報告を受けております。現状についてであります。侵入時期方法について北海道セキュリティークラウドがセキュリティーオペレーションセンターと連携して調査を進めていますが、現時点で確定となる情報は掴めておらず調査を継続しております。なお今回の事象と対応については当町のセキュリティーポリシーに従い8月3日に関係機関に報告し、当日担当課とホスティング業務受託業者とで今後の対応等について協議しております。またサイトの侵害について継続調査すると同時にホームページの早期復旧に向けた作業を継続中ではありますが、復旧時期については未定であります。ホームページが早期に復旧できない場合は、代替サイトが表示できるよう同時に作業を進めているところでございます。以上、ご報告申し上げます。

議長

以上で行政報告を終了いたします。

日程第5、議案第1号令和2年度平取町一般会計補正予算第7号を議題とします。提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長

議案第1号「令和2年度平取町一般会計補正予算（第7号）」につきましてご説明致しますので1ページをお開き下さい。令和2年度平取町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによるものとします。第1条歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出にそれぞれ1710万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ77億721万7千円にしようとするものです。第2項で歳入歳出予算の補正における款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」によるものとしております。また第2条で地方債の変更は「第2表地方債補正」によるものです。それでは「歳入歳出事項別明細書」の歳出からご説明致しますので8ページをお開き下さい。今回の補正については、国が新たに創設した新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、及び子ども・子育て支援交付金などの財源を活用して新型コロナウイルスの感染拡大の防止策や第3波に備えるための事業と、一般財源などから新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に財源を振り替えた事業などを中心に必要な予算を補正するものです。2款1項1目一般管理費17節備品購入費33万9千円の追加です。これは新型コロナウイ

ルス感染拡大防止を図るため、役場庁舎用にハンディ型の非接触型体温計3台を購入する費用であります。財源につきましては地方創生臨時交付金を充当するものです。続いて下段、3款1項9目ふれあいセンター管理費17節備品購入費50万円の増額です。これは新型コロナウイルス感染症予防対策として来館者の感染防止と新型コロナウイルスの第3波に備えるため、利用者の多いふれあいセンターびらとりにドーム型の体温測定器1台を購入する費用であります。この財源につきましても地方創生臨時交付金を充当するものです。9ページをお開き下さい。上段、3款1項10目子ども発達支援センター費17節備品購入費38万円の増額です。これは新型コロナウイルス感染拡大防止策として、国が新たに創設した緊急包括支援交付金を活用して、利用者の感染リスクの低減と専門支援の充実を図るため各関係機関とリモートで接続するタブレット機器など2台を購入する費用であります。続いて下段、3款2項1目児童福祉総務費322万6千円を増額するものです。内訳と致しましては10節需用費消耗品費100万円の増額、17節備品購入費22万6千円の増額、18節負担金補助及び交付金200万円の増額となっております。これも新型コロナウイルス感染拡大防止策として、国が新たに創設した緊急包括支援交付金や地方創生臨時交付金をそれぞれ活用して必要な予算を補正するものであります。10節需用費、17節備品購入費については新型コロナウイルスの第3波に備えるため町立へき地保育所に備蓄品としてマスク・消毒液などの購入費に100万円を、また同じく町立へき地保育所用の備品としてハンディ型の非接触型体温計2台の購入費に22万6千円を補正するものであります。なお財源につきましては10節需用費は緊急包括支援交付金を、17節備品購入費については地方創生臨時交付金をそれぞれ充当するものです。また18節負担金補助及び交付金については、私立保育所4施設が購入する消耗品や備品などの購入費に対する補助金で合計200万円を補助するものであります。この財源につきましては緊急包括支援交付金を充当するものです。10ページをお開き下さい。上段、3款2項3目児童福祉施設費172万6千円を増額するものです。内訳と致しましては10節需用費消耗品費130万円の増額、17節備品購入費42万6千円の増額となっております。これも新型コロナウイルス感染拡大防止策として国が新たに創設した緊急包括支援交付金や地方創生臨時交付金、及び子ども・子育て支援交付金をそれぞれ活用して必要な予算を補正するものであります。10節需用費については新型コロナウイルスの感染防止や第3波に備えるため、びらとり児童館とふれない児童クラブに大人用・子ども用マスク、消毒用エタノールなどの購入費に80万円を、またふれない児童クラブについては放課後児童健全育成事業の対象となることから更に50万円を追加し合計130万円を補正するものであり、この財源につきましては前段の80万円は緊急包括支援交付金を、後段の50万円については子ども・子育て支援交付金をそれぞれ充当するものです。また17節備品購入費についても同様に、

びらとり児童館とふれない児童クラブに施設用備品として空気清浄機2台の購入費20万円とハンディ型の非接触型体温計2台の購入費22万6千円の合計42万6千円を補正するものであります。なお、この財源につきましては前段の20万円は緊急包括支援交付金、後段の22万6千円については地方創生臨時交付金をそれぞれ充当するものです。続いて下段、4款1項2目予防費17節備品購入費50万円の増額です。これは新型コロナウイルス感染症対策として、特に感染リスクの高い高齢者等が安心して各種健診を受診できるようにするためドーム型の体温測定器1台を購入する費用であります。財源につきましては地方創生臨時交付金を充当するものです。11ページをお開き下さい。上段、6款2項1目観光振興費18節負担金補助及び交付金ですが、これは新型コロナウイルスの影響により沙流川まつりなどの各種イベントが中止となり、「びらとり和牛」の消費低迷が続いていることから町民限定の特別価格にて「びらとり和牛」を販売して消費拡大を図るための費用でありまして、当初予算において措置しておりました平取町観光協会補助金予算の経費相当分250万円を充当し、その財源を一般財源から地方創生臨時交付金に振り替えるものです。続いて下段、8款1項2目災害対策費18節負担金補助及び交付金10万円の増額です。これはタイムライン防災に取り組む道内14市町村が今回、熊本県を中心に発生した「令和2年7月豪雨」に被災された人吉市及び球磨村に対し、タイムライン防災・北海道ネットワーク会議を通じて一律10万円の災害見舞金を支給するものです。12ページをお開き下さい。上段、9款1項2目事務局費17節備品購入費11万3千円の追加です。これは新型コロナウイルス感染拡大防止策として義経塾に通う生徒に検温を実施するため、ハンディ型の非接触型体温計1台を購入する費用であり、財源につきましては地方創生臨時交付金を充当するものです。また、当初予算において措置しておりました学習塾用のエアコン整備相当分99万9千円については地方債の過疎対策債などの財源を充当しておりましたが、その財源を地方創生臨時交付金に振り替えるものです。続いて下段、9款2項1目学校管理費334万2千円を増額するものです。内訳と致しましては、10節需用費修繕料156万円の増額、17節備品購入費178万2千円の増額となっております。10節需用費については町内小学校校舎内の換気を良くするため新たに網戸を取り付ける費用であり、財源につきましては地方創生臨時交付金を充当するものです。なお、当初予算において措置しておりました網戸修理相当分24万3千円の財源についても、一般財源から地方創生臨時交付金に振り替えるものです。また17節備品購入費については児童の体調管理をするためハンディ型の非接触型体温計6台を購入し、また3密の環境を作らないため各教室に増設する扇風機66台と、体育館、廊下などに設置する大型扇風機10台をそれぞれ購入する費用であり、この財源につきましても地方創生臨時交付金を充当するものです。13ページをお開き下さい。上段、9款3項1目学校管理費274万8千円を増額す

るものです。内訳と致しましては、10節需用費修繕料154万円の増額、17節備品購入費120万8千円の増額となっております。10節需用費については小学校費同様の理由により新たに網戸を取り付ける費用であり、財源につきましては地方創生臨時交付金を充当するものです。なお当初予算において措置しておりました網戸修理相当分18万1千円の財源についても、一般財源から地方創生臨時交付金に振り替えるものです。また17節備品購入費についても小学校費同様にドーム型の体温測定器1台とハンディ型の非接触型体温計2台を、また各教室に増設する扇風機28台と、体育館、廊下などに設置する大型扇風機5台をそれぞれ購入する費用であり、この財源につきましても地方創生臨時交付金を充当するものです。続いて下段、9款4項2目公民館費160万6千円を増額するものです。内訳と致しましては、10節需用費修繕料8万円の増額、17節備品購入費152万6千円の増額となっております。10節需用費については中央公民館の構造上、換気が悪い部屋に新たに網戸を取り付ける費用でありまして、また17節備品購入費については会議等で来館者の多い中央公民館玄関口にドーム型の体温測定器1台とハンディ型の非接触型体温計2台を、また建物の構造上、風通しの悪い中会議室に新たにエアコンを設置する費用であり、財源につきましてもいずれも地方創生臨時交付金を充当するものです。14ページをお開き下さい。上段、9款4項3目文化財保護費17節備品購入費74万8千円の増額です。これは7月12日、白老町に民族共生象徴空間ウポポイが開館したことに伴い、道内外から多くの来館者がある博物館にラックタイプの体温測定器1台とハンディ型の非接触型体温計1台などを購入する費用であります。財源につきましては地方創生臨時交付金を充当するものです。続いて下段、9款4項5目沙流川歴史館管理費17節備品購入費60万円の増額です。これも文化財保護費同様、来館者の多い沙流川歴史館にラックタイプの体温測定器1台を購入する費用であります。財源につきましては地方創生臨時交付金を充当するものです。15ページをお開き下さい。上段、9款5項2目体育施設費11節役務費手数料81万4千円の増額です。これはポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法により、PCBを含有する可能性のある電気機器等については2027年3月31日までに処理することと定められていることから、令和元年度に実施した照明のLED化事業において町民体育館などの変圧器10基を交換したため、その古い変圧器を処分するためにPCB含有量の検査などが必要になりますので、今回その費用を補正するものであります。続いて下段、9款6項1目学校給食費10節需用費消耗品費36万円の追加です。これは新型コロナウイルスの影響により「びらとり和牛」の消費低迷が続いていることから消費拡大を図るため、今後3回程度、ハンバーグや牛丼など学校給食の食材として「びらとり和牛」を利用する費用であります。財源につきましては地方創生臨時交付金を充当するものです。ここで今回購入予定の体温計等についてご説明いたします。ハンデ

ィ型の非接触型体温計につきましては、ハンディ型ですのでどこでも計測可能な体温計であります。持ち歩きが可能な体温計となっております。それとドーム型の体温計につきましては、ドーム型のA Iサーマルカメラが搭載した測定器で同時に20名の体温を測定でき、天井への設置だけでなく三脚を使用した設置も可能となるため一時的な設置にも素早く対応ができる機器となっております。状況についてはアラームや音声で知らせることもできるようになっております。続きましてラック型の体温計ですけれども、これはパソコンと一体となっておりましてウォークスルーで顔認証をし同時に20名程度の検温が可能となります。これにつきましてもアラームや音声などで知らせる機能もついております。歳出は以上です。次に歳入につきましてご説明致しますので6ページをお開き下さい。上段、10款1項1目地方交付税地方交付税210万9千円の減額です。これは歳出11ページ上段でご説明致しました平取町観光協会補助金、歳出12ページ上段でご説明致しました学習塾用備品、同じく下段でご説明致しました小学校費の網戸修理分、それと歳出13ページ上段でご説明致しました中学校費の網戸修理分について、当初予算では一般財源として普通交付税を充当しておりましたが、今回その財源を地方創生臨時交付金に振り替えることによる減額であります。続いて下段、15款2項1目総務費国庫補助金総務管理費補助金1523万1千円新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1523万1千円の追加です。これは今回の補正財源として緊急包括支援交付金、子ども・子育て支援交付金、及び一般財源などを充当した事業以外の事業について、事業費の10分の10が交付される地方創生臨時交付金1523万1千円を見込んでおります。7ページをお開き下さい。上段、15款2項2目民生費国庫補助金児童福祉費補助金488万円を増額するものです。内訳と致しましては新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金438万円の増額、子ども・子育て支援交付金50万円の増加となっております。これは歳出9ページ上段でご説明致しました子ども発達支援センター用備品、同じく下段でご説明致しました町立へき地保育所の消耗品購入分と私立保育所が購入する消耗品及び備品、それと歳出10ページ上段でご説明致しました児童館・児童クラブ用の消耗品及び備品の購入分について、国が新たに創設した事業費の10分の10が交付される緊急包括支援交付金438万円を見込んでおります。また歳出10ページ上段でご説明致しましたふれない児童クラブ用の消耗品購入分についても、事業費の10分の10が交付される子ども・子育て支援交付金50万円を見込んでおります。続いて下段、22款1項8目教育債1節教育債90万円の減額です。これは歳出12ページ上段でご説明致しました学習塾用のエアコン整備相当分の財源について、当初予算では特定財源として地方債の過疎対策債を充当しておりましたが、今回、その財源を地方創生臨時交付金に振り替えることによる減額であります。歳入歳出事項別明細書につきましては以上です。次に4ページ「第2表地方債補正」をお開き下さい。

「第2表地方債補正」は起債の目的、補正前の限度額と補正後の限度額、起債の方法、利率、償還の方法をそれぞれ明示したものとなっております。先程、歳出でご説明したとおり本補正予算における起債の目的は平取町学習塾運営事業で限度額を740万円から650万円に減額するもので、限度額総額を8億9940万円とするものです。次に16ページをお開き下さい。「地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書」については、前前年度の平成30年度末の現在高、前年度の令和元年度末の現在高見込額、並びに当該年度令和2年度末の現在高見込額につきましてはそれぞれ記載のとおりです。以上、議案第1号「令和2年度平取町一般会計補正予算（第7号）」についてご説明申し上げましたのでご審議の程、宜しくお願い致します。

議長 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑はございませんか。  
10番藤澤議員。

10番藤澤議員 10番藤澤です。ただいまのコロナ関係の説明についてであります。私の聞き漏れであったら御免なさい。その中で小・中学校と、それから特に博物館関係、これの温度計等なりの機材、これがすぐ納入になるという何ものかがあっての提案でしょうか、伺います。

議長 教育長。

教育長 お答えいたします。小学校、中学校関係については、2学期が始まる前までに備品の整備をしたいということで今回の臨時議会に提案させていただいております。博物館また公民館等の体温計等につきましても会議等が徐々に行われている状況がありますので、なるべく早い時期に購入したいということで、機器の在庫等も勘案しながら整備できる見込みで今回補正予算を提案させていただいております。

議長 他に、2番高山議員。

2番高山議員 2番高山です。先ほどそれぞれ担当課長から説明がありましたけれども、場所によっては色々とその体温測定機械が変わるようなかたちになっているというふうに今理解しましたけれども、例えば役所であればハンディ型の非接触型の体温測定器、例えばセンターだとか公民館は確かドーム型ということでそういう内容になっていますね。それとあともう一つ3種類ということで、ラック式は博物館だとかそういうところでということなんですけれども、その買うことについては特に何も問題ないんですけれども、こういうものを入れた場合、例えば庁舎内の役所だとか、センターだとか、その機械をどのよ



うに運営していくかということの内容はもう詰めていらっしゃるということの理解でいるんですけれども、内容が詰まっているのであれば、例えば役場の場合も玄関に職員が行って入る方に非接触型のを頭にピッとやってやるだとか、例えばドーム型だったらセンターでどこにつながって、そこに37度5分以上の反応した人をどのように確保して水際対策をするのか、ラックみたいなものであれば例えば博物館みたいなところであれば、窓口に入る時に職員がいるので空港と同じようなかたちで入ればすぐわかるのでないかなと思うんですけれども、庁舎内だとか、ふれあいセンターだとか、どのように運営するのかお分かりになればまず教えていただきたいと思います。

議長 総務課長。

総務課長 各コロナウイルスに対するこの体温計の取扱いですけれども、これに関しましては基本的に役場の場合につきましては役場で開催される会議やまたは体調の悪そうな来庁者がいる場合については、検温をさせていただきたいということを考えておりまして、基本的には窓口の職員の対応になることを想定して購入を計画しているところでございます。

議長 ほかに。2番高山議員。

2番高山議員 ということは、3回しか質問できませんので、庁舎内に入ってくる方は取り敢えず素通りで中に入れるということだという捉え方でよろしいですか。窓口行ってあなた具合悪そうだから測らせて下さいというような内容にすることですか。例えばセンターでドーム式ということですので反応した中でどこへ飛ぶかわかりませんが、町民課の窓口に行ったときに例えば僕が入っていったら、37度5分以上だけれどもそういった方を誰がどのように確保して水際対策するのか、博物館みたいなところだったら券売するところに職員がいますので一定程度はすぐ押さえられるかなとは思いますが、例えば庁舎内、先程も今聞きましたけれども具合悪そうな人にピクアップして中に入った人を検温する、会議で入った人をする、一般の元気そうに見えるような人は一切水際対策しないで中に入れてからということになるのか、その辺のマニュアルができていのかどうかちょっとわかりませんが、もう一度その辺がせつかくこれだけの予算があるんで機械入れるのはもう結構なことなんですけれども、物を入れても運用が悪ければせつかくのものが宝の持ちぐされみたいになっちゃうんで、その辺もう1回、答弁できたらお願いします。またマニュアルがあれば後で提供していただければと思いますけれども。

議長 総務課長。

総務課長 基本的にはこの非接触型の体温計につきましては窓口に設置し、先ほどご説明した内容の方々が来た場合についてはチェックをさせていただきたいという方向で考えております。また詳細につきましては今後、内部でも検討していきたいと考えております。以上でございます。

議長 2番高山議員。  
2番 結果的には物は入れるけれどもまだ中身は詰まっていないという、予算あるから買いましょうということだと思っんですけれども、せっかくやるのであればもうちょっと水際を、例えばそれぞれの担当課の職員が午前午後2時間ずつなら2時間ずつでも、入り口で入ってきた来庁者に対して、例えばハンディ型の非接触型体温計ですべて測るだとか、例えばふれあいセンター行った時に反応するのはいいけれども、反応した者が町民課の窓口で見ている人がいるのかどうか分からないですけれども、その人をどうやって確保するかとかいろんな問題が正直あるんで、できればきちんとその辺、内容等についてこの場合はこうなるというようなことも踏まえた中で、対応していただくようなかたちで今後検討していただければなと思っんですよね。確かに予算あるからみんな買いましょうって、それは使えるところはすごくいいんですけれども、ちょっと中途半端な運用実態であれば何も入れなくてもいいんじゃないかというようなことになってしまいかねないので、その辺のことをもう一度、当然、これ入れるからこういうふうにしましょう、こういうふうにするからこれ入れるんだということで、話し合いが全て、全てとは言わなくても整理ができて上がってきているかなと思っんで、その辺、十分に検討していただければなというふうに要望したいと思っます。

議長 町長。

町長 今のご質問にお答えさせていただきたいと思っます。総務課長からも答弁がありましたように、個々のより細な対応については今後というようなことになってございませけれども、例えばふれあいセンター等でその異常と言いますか、発熱されている方がいればちょっとこっちへ来ていただくとか、それは窓口対応でも十分可能なのではないかと思っていますし、それから庁舎は窓口ありますけれども本当に短時間の方が多いうようなところもありまして、問題はと言いますか、やっぱりこういう議会とか会議等で長時間、庁内に滞在する方を重点的にということになろうかと思っしておりますので、その辺、誰がどう対応するかというのもちょっとまだ詳細なところ詰めきれてないという実態もございませけれども、今後早急にこの購入に合わせて検討させていただければなというふうに思っています。

議長 ほかに。6番櫻井議員。

6番  
櫻井議員 6番櫻井ですが、今の高山さんの質問に関連することなんですが、この機械自体の定期的なメンテナンスとかってそういったものは今後かかっているのか、かかっているのか、例えばかかっているんだとしたらその費用はどこから出るのかということをお願いしたいんですが。

議長 総務課長。

総務課長 これらの機械に対するメンテにつきましては現在のところ業者さんからの依頼がございませんので、故障のない限りは使えるものと考えております。

議長 6番櫻井議員。

6番  
櫻井議員 違う質問でもよろしいですか。

議長 どうぞいいですよ。

6番  
櫻井議員 例えば9ページの17節の備品購入費なんかの話で、リモートのためのタブレット2台の購入ということがこの中に書かれているんですけど、これは数年たって更新時という場合の、何ていうのかな、多分これ、その時になると一般財源によるものしかお金の出どころがないというようなことであろうと想像をするんですけど、子ども発達支援センター用の備品ということで今回用意するんですけど、今回は緊急包括支援交付金を利用してということでは分かるんですけど、この事業自体が本当に、今回このお金が出たから今やってしまいたいというような感じが何となくしないわけではないので、本当にこういった事業が必要なのか、今回用意したことによって将来、負担がどんどんどんどん増えていくんじゃないかという懸念があるんですよ。今回38万円ですと少額といたら失礼ですけど、こういったお金が将来的にこう積み重なっていくという懸念があるものですから、こういった事業が本当に必要なのかということをお願いしたいんですが。

議長 保健福祉課長。

保健福祉  
課長 今回の質問にお答えしたいと思います。今、発達支援センターに導入する予定のものはタブレットPC、先ほど説明したと思うんですけども、タブレットPC2台の購入を予定いたしておりまして、静内にある施設とのリモートの会議とか、そういうのに使用する予定で購入するというふうにしておりますので、今後、リモートの会議がない限り、そのようなことは、追加で購入する

ようなことはないかなと考えております。

議長 6番櫻井議員。

6番  
櫻井議員 追加でというか、これある一定程度の時間がたったらまた更新、更新とは言わないのかもしれないけど、買い替えるという必要性というのが出てきませんか。

議長 保健福祉課長。

保健福祉  
課長 新型コロナウイルスの関係でどうしても頻繁に合わなければならないということ避けるために、今回リモートで会議とかそういう連絡とかをすることになるので、コロナウイルスの影響が落ちればそういうことにはならないかなというふうには考えております。

議長 いいですか。ちょっと聞いている内容と答弁の中身が噛み合っていないように思うんですけども。町長。

町長 今回、購入は新型コロナウイルスの感染予防対策というようなかたちでの購入で、その財源もつくということですが、要するに国等も提唱しているいわゆるアフターコロナといいますか、新しい生活様式、新しい仕事のかたちというか、そういうものをやっぱり構築していかなければならないということだと思っておりますので、当然こういうものは一般的な使用になった場合、更新する場合は当然、財源の問題もありますけども、私どもで更新していくというようなことになろうかというふうに考えてございます。

議長 よろしいですか。ほかに質疑。2番高山議員。

2番  
高山議員 2番高山です。1点ちょっと確認をしたいんですけども11ページの下段の災害対策費の中に18節で10万円ということで、これはあれですか、中身をうちの町がこのタイムライン防災・北海道ネットワークに入っているんで、そのネットワークの中でそれぞれ災害見舞金を出そうやということになっているのか、これ北海道町村会でまとめているそういう大きなものではなくて、このネットワークそのものに入っている北海道ネットワークの中どれぐらいの加盟町村があっているのかだとか、その辺もし分かれば教えていただければ大変ありがたいんですけど。

議長 まちづくり課長。

まちづくり課長	<p>お答え申し上げます。今回、義援金を送ろうとしている熊本の球磨村と人吉市につきましては前々年度、こちらの方で水害のタイムラインの全国サミットが行われた場所となっております。昨年ご案内のとおり北海道のほうでこの全国大会が開かれました。前町長もこのタイムラインサミットの副実行委員長という任を仰せつかってこの全国大会に対応してきたところです。前年の開催地ということで当然、人吉市のほうも北海道の方に来て、運営について協力をいただいたというかたちになっているという経緯がまずあるということと、その北海道のタイムラインサミットの後、せっかく北海道でタイムラインをつくっている14市町村、こちらが継続してネットワーク会議を持っていこうということで、そのタイムラインサミットの大会決議としてその方針が固められたところです。現在もこのタイムラインのネットワーク会議の副会長ということで、遠藤町長が位置づけられているところとなっております。そういった人吉市と球磨村との繋がりというのもございまして、今回、このタイムラインのネットワーク会議の事務局案ということで14市町村から負担金を募って、早急に義援金というか見舞金の支援をしようということで、文書決議されたということで取りまとめがあったといった経緯となっております。以上です。</p>
議長	<p>2番高山議員。</p>
2番高山議員	<p>基本的には北海道には14市町村で、そういったところでいうところの内容は分かったんですけども、これはどうなんでしょう、例年、災害が起きると例えば町から出すときもありますけれども、少しこれには関わらないんですけども、全道の町村会で災害見舞金を出すだとかというそういう動きの情報があれば、これに関連してお知らせいただければ大変ありがたいかなと思うんですけども。</p>
議長	<p>まちづくり課長。</p>
まちづくり課長	<p>熊本の7月の災害についての義援金については、特に今のところ大きな取りまとめの決裁を見たという記憶はないので、とりあえず今のところ大きな取り組みとして義援金の募金箱を設置するですとか、そういった取り組みについて呼びかけは来てない状況となっております。</p>
議長	<p>ほかに質疑ありませんか。3番四戸議員。</p>
3番四戸議員	<p>3番四戸です。先ほど総務課長から説明は受けておりますが、ちょっと疑問に思う点がございまして質問いたします。質問内容につきましては12ページ、説明がございました17節の備品購入費、学習塾用備品、先ほどエアコ</p>

ンの購入ということでお聞きしたんですけども今回その下で、小中学校において要するに10節の需用費の中で修繕料、これは網戸の取り付け、環境を良くするために当然コロナウイルスの感染予防だというふうに思っておりますけども、お聞きしたいのは学習塾で使っているみどりが丘住民センターですか、ここの網戸関係の換気は大丈夫なんでしょうか。この辺、確認しておきたいと思いますがいかがでしょうか。

議長 教育長。

教育長 お答えいたします。みどりが丘住民センターの網戸については非常に老朽化していて、学習塾夜やっていますので、電気を付けると虫がかなり入ってくるという状況なんですよね。それもあって網戸にできない部分もあったりして、また日中についても放課後ですとか土曜日についてもかなり温度が上がるということもあって、今回エアコンを一般財源で入れる予定でありましたけれども、コロナの関係がありましたのでそちらのほうに財源を振り替えるというようなかたちで今回補正を出させてもらっております。

議長 質疑やる場合、挙手願います。3番四戸議員。

3番四戸議員 今、教育長の説明の中で僕は網戸も相当古くなっていると思うから、やっぱり今回感染予防だから、暑い中エアコンも必要なんだけど、網戸もやっぱりきちんと風通しとか換気を良くするためにもやるべきだと思うんですがいかがでしょうか。

議長 教育長。

教育長 みどりが丘住民センターの網戸等についてはサッシもかなり古くなっていて、網戸をつけられないような状況だとかそういう部分があって今回エアコンというかたちになりました。日中については余り虫の入ってくることに心配されないんで、日中については窓を開けて換気等も行っておりますし、ドアも開けながら換気には十分注意をしながら授業等やっているというような状況であります。今回についてはそういう状況もあって、網戸を直すということになるとかなりの窓枠、サッシ自体を替えていかないとだめだということもあるものですから、今回についてはエアコンの設置ということで対応させてもらっているところです。

議長 3番四戸議員。

3番 ということは建物も相当古いんですけど、例えば日中でも今窓を開ければ虻

四戸議員 だとかそういう虫類が入ってきて、環境は良くないと思うんですよね。だから私はやっぱり多少お金はかかっても、今後はやっぱりそういう学習塾で皆頑張っているところだから、やっぱり環境とそれからコロナ対策として考えるべきだと思いますがその辺はどうでしょうか。

議長 教育長。

教育長 議員のほうから、そのようにお金がかかってもいいからと言われるのは大変ありがたいんですけども、町の財政状況考えながら対応していくと。また学習塾だけじゃなくて、一般の小中学校の網戸だとかそういう部分も直していかないとだめだということですから、そちらの方にもかなりの金額がかかってくるということもありまして今回はこのような対応ということですけども、お金がかかっても直せということでしたら補正を上げていきたいと思えます。

議長 ほかに質疑ありませんか。1番金谷議員。

1番  
金谷議員 コロナ感染の関係で、今ドームとハンディというふうなかたちの中で、いろいろ選定した中で、まず一つはこの選定した中で一応デモンストレーションをしてこれにしたというふうなことがあるのか、それを聞きたいことと、もう1点は職員の方々が庁舎内に入る時にはどういうふうなかたちの対応をしていくのか、このハンディとかドームのコロナ対策のあれについては一般の来客者というような対象だと思うんですが、役場の職員の方々のことはどういうふうなことを考えているのか、それについてちょっとお伺いしたいんですが。

議長 総務課長。

総務課長 先ほど高山議員からのご質問にありましたとおり、各施設の取り扱いについては今後早急に検討するという事となっております。また現在のところ職員の方の対応につきましてはチェックしておりませんが、基本的に職員で発熱のある方につきましては出勤をしないようにという指示を出しておりますので、今後、この職員に対するチェックの仕方も協議して決めていきたいと考えております。

議長 ほかに質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)  
なければこれで質疑を終了いたします。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って日程第5、議案第1号令和2年度平取町一般会計補正予算第7号は原案のとおり可決しました。本臨時会に付されました事件の審議状況を報告いたします。議案1件で原案可決1件となっております。以上で全日程を終了いたしましたので、令和2年第7回平取町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

(閉 会 午前10時31分)